

令和7年度第3回弘前市廃棄物減量等推進審議会 発言要旨

- 日 時 令和7年12月18日（木）13：30～15：30
- 場 所 弘前市役所市民防災館3階防災会議室
- 出席者 樋口会長、安東委員、飯田委員、石塚委員、太田委員、加藤委員、工藤委員、佐藤委員、神委員、三橋委員、宮川委員
- 欠席者 阿保（鉄）委員
- 事務局 佐藤市民生活部長、葛西環境課長、鼻和課長補佐、三上課長補佐兼町田事業所長、清藤ゼロカーボンシティ推進係長、竹谷主幹兼廃棄物対策係長、高屋上下水道部総務課企画係主幹兼係長、泉谷環境保全係総括主査、齋藤ゼロカーボンシティ推進係主査
- 同席者 株式会社復建技術コンサルタント（一般廃棄物処理基本計画策定支援業務委託事業者）管理（主任）技術者 鎌田英人氏、照査技術者 佐藤高広氏、担当技術者 南陽介氏
- 内 容

1 開会（進行：鼻和環境課長補佐）

2 委嘱状交付式

副市長から委員へ委嘱状を交付後、副市長より挨拶。

3 組織会

委員の互選により、会長は樋口委員に決定。また、会長職務代理者は、会長からの推薦により太田委員に決定。

4 会議（進行：樋口会長）

（1）【案件1】次期一般廃棄物処理基本計画素案について

⇒【資料1～4】について、事務局及び復建技術コンサルタント 佐藤氏から説明を行った。

《質問・意見等》

・本編には記載があるが、【資料2】（概要版）にもサーキュラーエコノミーの日本語訳や注釈での説明があった方が良い。

→ご指摘いただいたとおり、修正する。

・【資料1】(p.78)、新聞に入ってくるチラシは受け取らざるを得ないこと等から、「ものを受け取るとき」の表現が気になる。

→郵便の手続きで、不要なDMの受け取りを拒否することが可能であるため、できることを紹介していくことも考えている。

- ・郵便局を介して届けられる郵便物については受け取り拒否可能だが、民間の事業所を通して配布されるものは、郵便局の手続きで拒否することはできない。ステッカーを掲示する方法も有効であるが、ポスティングを生業としている方もいるため、配慮が必要。

- ・【資料1】(pp. 75-76) の図3-41、図3-42および図3-44のグラフの縦軸が「1人1日当たりの排出量(g/人・日)」となっているのは誤植と考える。

→誤植のため適切に修正する。

- ・【資料1】(pp. 74-76) で、様々な推計を行っているが、令和8年から始まるプラスチックのリサイクルについては、「BAUケース」と「目標達成時」のどちらの推計に入っているのか。

→プラスチックのリサイクルについては、現行の状態が続くことを想定した「BAUケース」には含まれず、「目標達成時」の方で考慮している。

- ・感覚的な話にはなるが、プラスチックのリサイクルを考慮すると、「目標達成時」の焼却量やリサイクル率にもっと効果が出るのではないか。プラスチックの量は重量で計算しているのか。

→プラスチックの量などは、これまでの実績を踏まえて設定している。

- ・【資料1】(p. 85)「フ. 枝葉の活用検討」の※印の最初の一文で、建築工事の「建」が抜けている。また、建築や土木工事の際に発生した「刈草」は、産廃の木くずに該当しないため、産廃の木くずを説明するのであれば、「刈草」は除いた方が良い。

→適切に修正する。

- ・【資料1】(pp. 64, 70) の事業系ごみの排出量は、「BAUケース」の-15.6%に対し、「目標達成時」は-32.7%と倍程度となっている。様々な対策が掲載されているが、具体的にどの対策がこれほどの効果をもたらすと見込んでいるのか教えてほしい。

→個々の施策を数値化しているものではないが、施策の積み上げにより、施策全体として目標の達成を目指す形としている。

- ・【資料1】(p. 70) のリサイクル率の伸びが大きいように感じるが、どのような取組によって見積もっているのか教えてほしい。

→有害ごみの回収が今年度から始まったこと、プラスチック資源の分別回収が令和8年度から開始されることを踏まえ、今後資源回収が促進されることにより、資源化量が増えてリサイクル率も上がるものと考えている。

- ・リサイクルの回収段階において、市民に対して積極的に働きかけることは考えているか。

→行政回収や民間の資源回収を積極的に推進していく。

- ・燃やさない、埋めないことが最も重要なため、「ごみ焼却量」を目標に追加したことは評価できる。感覚的な話になるが、実質リサイクル率40%を目指すためには、相当なことに取り組まないと難しいと感じている。

- ・街中に落ちているごみに対する思いを改めてもらうため、外国人の観光客を含めて市から啓発するなど、弘前市が綺麗な街だと思ってもらえるような街づくりを進めてほ

しい。環境美化活動等に関する表彰制度はぜひ実現してほしい。

→落ちているごみは、原因者が特定できない場合は、原則として所有者又は管理者が清潔を保持することになっている。ごみに対するモラルの低下が廃棄物施策に悪い影響を与える可能性もあるため、河川清掃などにも力を入れており、表彰制度も効果的であると考えている。

- ・イベントでごみを拾っている場合は SNS を使って記録として共有し、表彰等に結び付けることも効果的だと考えられる。

→以前ピリカというアプリを使った啓発を行っていたが、あまり利用がなかったため継続はしていないが、そのような仕組みはある。

- ・4R を市民に説明する際は、リフューズとリデュースについて分かりやすく示すことが必要と考える。計画に SDGs について記載がないことに理由があれば教えてほしい。

→SDGs は 2030 年までに達成されるべき目標となっており、本計画の目標年度の 2035 年はそれを超えるものとなっている。内部で改めて検討し、記載する方向で修正したい。

- ・【資料 1】(p. 78) の「市民の役割・取組内容」にサーキュラーエコノミーを循環型消費行動という形で入れてはどうか。

→サーキュラーエコノミーは、生産・販売・廃棄の過程でゴミを出ないようにする経済システムであり、市民が具体的に実践することが難しいため入れていないもの。ただし、サーキュラーエコノミーの概念の説明図等を差し込むことを検討したい。

(2) 【案件 2】プラスチック資源の分別収集について

⇒【資料 5】について、事務局から説明を行った。

《質問・意見等》

- ・保健衛生委員会では座談会でプラスチック容器包装やプラスチック使用製品を透明な袋に入れるように周知している。

- ・無色透明の袋を使用することについて浸透させる取組が喫緊の課題となる。スーパーでポップを設けてもらうことはできるか。

→特定の商品を推奨することは難しいが、スーパー等の市民の目につきやすいところでの周知について検討したい。

- ・何のために透明の袋に入れなくてはならないのかわかりやすく教えてほしい。

→プラスチック資源の収集では、プラスチック以外のものが混入されていないかを確認する必要があり、半透明の袋では開いて中身を確認するのに時間を要することから、収集作業員の負担軽減及び収集効率の確保を図る観点から、中身を容易に確認できる無色透明の袋とした。

- ・プラスチック資源の分別回収についての周知が広報に偏っているように感じる。町会に入っていない家庭もあるため、周知が行き届かない懸念がある。この周知にあたっては多めに広報を配布するようにしてほしい。

→広報が渡っても見ない方は一定数いるため、SNS やごみ収集アプリでの配信など、町会に入っていない人にも周知できるように努めていく。

- ・学生に対して SNS や学校を通じて周知することも考えられる。
→市の公式 LINE 等を活用して、ごみ分別アプリ等を周知することを検討する。
- ・プラスチック製のおもちゃには電池がついているものが多くあり、金属が少しでもついているものは回収されないのである。
→電池を外しても金属部分があるため、その部分を外せない（少しでも金属部品が残る）ものは、従来通りの分別となる。なお、どうしてもリサイクルしたい場合は、碎いてプラスチック部分のみを透明な袋に入れる必要があると考える。
- ・アパートでは管理人が広報など重要事項等について伝えている。廃棄物指導車や弘前駅の自由通路など市が保有する目につくところにお知らせを貼るなどした方が効果的であると考える。
→弘前駅の自由通路はスペースの関係で厳しいが、目立つところにお知らせを貼ることは有効なので、駅に限らず市の施設等で周知できるかどうかを検討したい。
- ・他都市ではリチウムイオン電池混入によるリサイクル施設や運搬時の火災が問題となっているため、有害ごみの区分の周知も一緒に実施すべきと考える。
→有害ごみを混ぜないように周知する表現を入れるように検討する。

(3) 【案件 3】その他

⇒委員から事前に提出された以下の質問について、事務局より回答を行った。

- ・プラスチック資源の分別収集に関する説明会の開催状況及び主な質問内容
- ・11月から開始したごみ持ち去り禁止の取組状況

《質問・意見等》

特になし。

5 課長挨拶

6 閉会（進行：鼻和課長補佐）

○ 資料

- ・【資料 1】弘前市一般廃棄物処理基本計画（素案）
- ・【資料 2】弘前市一般廃棄物処理基本計画（概要版）
- ・【資料 3】第 2 回審議会での意見・ご指摘を踏まえた「一般廃棄物処理基本計画」（案）の修正内容について
- ・【資料 4】令和 7 年度弘前市ごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査結果
- ・【資料 5】プラスチック資源の分別収集について

○ 公開・非公開の区分…「公開」